

(記載例)

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書 (一括徴収記載例)

会社の社判か代表者印のどちらか

市役所へ提出される日を記入

① ◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

提出先 志木 市長あて	給与支払者 (特別徴収義務者)	住所(居所)又は所在地 〒353-850/ 埼玉県志木市中宗岡1-1-1	特別徴収義務者 定 番号 1234567	※市町村ごとに異なります
フリガナ XX年XX月△△日提出	フリガナ カブシキガイシャ シキ	氏名又は名称 株式会社 志木	電 名 番 号 /	
	代表者の職氏名印 代表取締役 志木 太郎	個人番号又は法人番号 / / / / / / / / / / / / / / / /	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係 人事課 給与係
			氏名 特徴 花子	電話 000-000-0000 (内線 123)
給 与 所 得 者	受給者番号(整理番号) 123456	フリガナ 氏 名 志木 花子 (旧姓 山本)	(ア) 特別徴収税額(年税額) 円	異動年月日 ××・8・31
	生 年 月 日 昭和 平成 50年 / 月 / 日	個人 番 号 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(イ) 徴収済額 6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで 円 円	異動の事由 ① 退職 ② 転勤 ③ 合併 ④ 休職 ⑤ 長期欠勤 ⑥ 死 ⑦ 会社解散 ⑧ 住所
	1月1日現在の住所 志木市中宗岡1-1-1	給与の支払を受けなくなった後の住所	140,000	異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) 3. 普通徴収 (理由)
			35,600	退職した年の1月から退職までの給与支払額 円 1,200,000
			104,400	控除社会保険料額 円 60,000

住所変更がある場合に記入

一括で徴収した税額を納入する月 ※1月以降の退職の場合は、原則一括徴収が基本となります。

② ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が XX年12月31日までで、申出があったため (8月25日申出)	徴収予定月日 9・20	徴収予定額 104,400 円	徴収予定額合計(上記ウ)と同額) 円 104,400
2. 異動が 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため			
異 動 者 印 (志木)			

③ ◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	〒
フリガナ	
氏名又は名称	
代表者の職氏名印	

8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。  
 (ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)  
 (イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)  
 (ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)  
 ↑  
 一括徴収税額(納入額と同額)

氏名	続柄	1(普B) 他市町村で特別徴収(例:乙欄適用者)
住所		2(普C) 給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が100万円以下)
電話		3(普D) 給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
		4(普E) 事業専従者(個人事業主のみ対象)

新しい勤務先では月割額	円を	※市町村記入欄
月分から徴収し、納入します。		
規の場合は、いずれかを○で囲んでください。		
納入書	要 ・ 不要	

【提出先】 〒353-8501 志木市中宗岡1-1-1